

# 畜産みやぎ

題 字
宮城県知事 村井嘉浩
発 行 所
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号 一般社団法人 宮城県畜産協会 電話 022-298-8473
編 集 発 行 人
石川 壽一
印 刷 所
(株)東北プリント



平成26年度経営者セミナー及び中核畜産農家経営支援研修会(平成27年2月27日パレットおおさき)

## もくじ

### CONTENTS

平成27年度畜産施策の基本方針と主要施策……………	2-3	〈衛生便り〉豚流行性下痢(PED)の侵入防止に 注意しましょう!……………	10
平成27年度酪農・畜産物政策価格及び 経営安定対策が決定しました……………	4-5	〈農業大生校生の抱負〉農業への道……………	10
第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向けて……………	6	〈人の動き〉……………	11-12
栗原地域の飼料用米利用について……………	7		
アカバネ病と牛炭疽予防接種の実施について……………	8		
死亡牛のBSE検査対象月齢の変更について……………	8		
〈畜試便り〉宮城県系統豚を利用したL種及び LD種母豚の繁殖性……………	9		



みやぎの  
畜産情報  
発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>  
Eメール [info@mygchiku.or.jp](mailto:info@mygchiku.or.jp)



古紙パルプ配合率70%の再生紙と、  
植物性大豆油インキを使用しています。

## 平成27年度畜産施策の基本方針と主要施策

## 宮城県農林水産部畜産課

## I 基本方針

本県の畜産は、農業産出額の37.2%を占め、農業の主要部門として成長するとともに、安全で良質な畜産物を消費者に安定的に供給する畜産主産県としての地位を確立しています。

しかし、生産資材価格の高騰が生産コストの上昇を招き、経営環境は悪化しています。

また、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉の結果によっては、輸入畜産物の増加による国産畜産物生産への圧迫も予想されます。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震及び津波被害として県内の畜産関連施設等に約50億円の被害を及ぼしました。加えて、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の飛散は、本県畜産業へ甚大な被害を与え、経営全体への生産性の低下や畜産物の安全性への信頼が揺らいでいます。

このため、一日も早い生産基盤の復旧と競争力のある経営の実現を目指して、国、市町村、畜産関係団体との連携を一層強化し、富県戦略の一翼を担う産業として、良質で安全・安心な畜産物の安定供給に向け、次の重点項目を掲げ施策を展開します。

- 畜産生産基盤の復旧及び営農再開支援
- 競争力のある畜産経営の実現
- にぎわいのある農村への再生
- 原発事故による影響への対応

また、平成29年に本県で開催される第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向け、実行委員会事務局による各種取組によって、円滑な大会の準備を行うとともに出品牛の上位入賞を目指した指導及び本県肉用牛の魅力を全国に発信していく取組を実施していきます。

## II 主要施策

## 【1 畜産生産基盤の復旧及び営農再開支援】

畜産生産基盤の早期復旧や畜産経営再開に向けた支援、畜産生産体制の整備、復興に係る事業を展開し、震災からの畜産の生産力回復や災害に強い畜産業への支援体制づくりを推進し、畜産生産基盤の早期復旧と復興を図ります。

## ○東日本大震災農業生産対策事業

畜産経営の早期再生のため被災した畜産施設の再編整備とあわせて優秀な種畜の導入などへ支援し、畜産生産基盤の整備を実施します。

## ○みやぎの子牛生産基盤復興支援事業

肉用子牛生産基盤の強化と生産性の向上を図るため「好平茂」号等の新規基幹種雄牛産子の優良雌子牛の県内保留を支援し、本県肉用牛の復興と経営の規模拡大を推進します。

## 【2 競争力のある畜産経営の実現】

競争力のある畜産経営を実現するため、実需者を意識した畜産物の生産体制や「仙台牛」に代表される“食材王国みやぎ”の畜産物ブランドの推進、家畜改良による生産性向上や畜産新技術の開発普及を推進し、新たな時代の畜産業の構築を図ります。

また、地域単位等で協議会を組織し、地域課題の検討、地域の将来計画の策定を行い、その計画の実現のため畜産クラスター事業等を活用し、収益性の高い畜産経営体を育成していきます。

## (1) 収益性の高い肉用牛経営の実現

「好平茂」号「勝洋」号に続く優秀な種雄牛造成、産肉や繁殖能力に優れた高能力雌牛群の整備、受精卵移植技術の活用、肉用子牛価格の安定、畜産経営技術の高度化や試験研究成果の実証を展開し、収益性の高い肉用牛経営の実現を図ります。

## ○肉用牛集団育種推進事業

優れた種雄牛の造成と能力の高い繁殖雌牛群整備により優良産子を生産するとともに、高品質のブランド牛肉「仙台牛」の産地形成を推進します。

## ○肉用牛価格安定対策事業

肉用牛農家の価格補償制度への加入促進や経営指導により、肉用牛経営の安定化を図ります。

## ○第11回全共宮城大会推進事業

平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会の運営を円滑に行うための主催団体等との連携や出品牛の上位入賞を目指した指導を実施します。

## (2) 活力ある畜産の復興

乳用牛の生産能力を高めるための牛群検定の普及・指導強化やゆとりある酪農経営実現のためのヘルパー事業への支援を実施していきます。また、宮城県独自の優良種豚の供給、輸入飼料高騰対策として自給粗飼料の生産推進や家畜生産性向上等の事業を展開し、競争力のある畜産基盤の整備を推進します。

- 乳用牛群検定指導強化事業  
乳用牛群検定指導員を対象とした研修会の開催や効果的な検定実施体制の整備及び受精卵関連技術を活用した高能力乳用牛の生産を推進します。
  - 酪農ヘルパー事業運営強化対策事業  
酪農ヘルパーの利用を促進し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現を図ります。
  - 優良種豚選抜推進事業  
養豚農家に対して、系統豚「しもふりレッド」、「ミヤギノL2」の種豚等の供給体制を通じて、養豚農家経営の安定化を図ります。
  - 飼料価格高騰対策支援事業  
輸入飼料価格高騰への対応として、稲ホールクロップサイレージや飼料用米の利用促進、食品残渣など未利用資源の飼料化(エコフィード)の拡大及び家畜生産性の向上による低コスト化を推進します。
  - (3) 安全な畜産物の生産支援  
BSEや高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染性疾患の発生予防とまん延を防止を図るため、各種検査や飼養衛生管理基準遵守の徹底の指導を行い、健康な家畜の生産及び安全・安心な畜産物の安定供給を推進します。  
また、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく飼料製造工場や販売店への立入検査を実施するとともに、動物用医薬品の取締指導を行い、適正な利用を推進します。
  - 家畜伝染病予防事業  
BSEや高病原性鳥インフルエンザをはじめ、牛・豚・鶏・馬・みつばち等の各種伝染性疾患の検査及びこれに関連する防疫対策を行い、家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図ります。
  - (4) 畜産新技術の開発・普及  
畜産分野における試験研究環境を整備し、国内外の産地との競争力強化や自給飼料確保による生産性向上や新たな畜産技術の開発と普及を推進します。
  - 県単独試験研究費  
本県の特徴を活かした畜産物の生産性向上と高品質化のための手法として牛の受精卵移植技術の活用や育種素材の遺伝子解析技術の開発に取り組みます。
  - 受託試験研究費  
国との連携により、各畜種の生産性向上、家畜ふん尿の効率的な処理、飼料作物の増収技術等、新技術の研究開発を推進します。
- 【3 畜産基盤の整備によるにぎわいのある農村への再生】**  
被災により低下した農業生産力の回復を図るため、生産基盤や畜産関連施設の整備を行い、地域の核となる畜産経営体を育成し、活力ある農村の再生を図ります。
- 畜産基盤再編総合整備事業  
飼料生産体系の確立、飼料自給率の向上等を図るため、飼料基盤の整備や畜産関連施設の整備を行います。
  - 資源リサイクル畜産環境整備事業  
広域たい肥センターのうち老朽化の進んだ施設・機械等について機能保全と長寿命化を図るための計画に基づいた対策工事を実施していきます。
- 【4 原発事故による影響への対応】**  
安全な畜産物の生産体制を確立するため、原発事故による県内畜産物への放射性物質の影響を把握し、草地土壌等の反転耕や施肥管理指導、給与自粛牧草等の管理指導、牛肉の出荷円滑化などの取り組みを図ります。
- 給与自粛牧草等処理円滑化事業  
放射性物質に汚染された稲わらについて、最終処分されるまでの間、適切に一時管理を実施するため、一時管理施設の保守点検等の維持管理を実施していきます。
  - 草地土壌放射性物質低減対策事業  
放射性物質に汚染され暫定許容値を超える牧草が生産された地域において、土壌の放射性物質低減を図り、安全な牧草生産へ向けて草地の反転耕等による除染の取組を推進します。
  - 放射性物質影響調査事業  
原発事故に起因する粗飼料・畜産物等の放射性物質を測定し、安全・安心な畜産物の生産に資するとともに、放射能の影響を低減するための飼料の栽培管理等の指導を行います。
  - 肉用牛出荷円滑化推進事業  
本県産牛肉の安全性を確保するため、県内外の食肉市場に出荷される全ての県産牛について、放射性物質検査を実施します。
  - みやぎの肉用牛イメージアップ事業  
本県産牛肉に対する原発事故による風評の払拭とあわせて消費拡大対策を実施し、本県産牛肉の魅力を全国に発信していきます。

# 「平成27年度酪農・畜産物政策価格及び経営安定対策が決定しました」

宮城県農林水産部畜産課

農林水産省は1月14日に平成27年度の酪農・畜産物政策価格を決定しました。また経営安定関連対策も1月に決定しており、畜種ごとの特性に応じた経営の安定を支援する対策が措置されました。

## 1. 酪農関係対策

「加工原料乳生産者経営安定対策事業」が27年度も実施されます。この対策は、加工原料乳の取引価格が補てん基準価格である全国の直近3年間の平均取引価格を下回った場合に、生産者と国の積立金から、その差額の8割が補てん金として交付されます。

## 2. 肉用牛関係対策

27年度も引き続き「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」が実施され、原則として四半期ごと（現在は毎月）の肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金からその差額の8割が補てん金として交付されます。

また、肉用子牛生産者補給金制度が継続実施されるほか、それを補完する対策として、「肉用牛繁殖経営支援事業」も継続実施されます。肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が家族労働費の8割を補償するものとして設定される発動基準を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、差額の3/4が補てんされます。発動基準は品種ごとに異なり、黒毛和種42万円、褐毛和種38万円、その他の肉専用種28万円となります。

## 3. 養豚関係対策

「養豚経営安定対策事業」が27年度も実施されます。この対策は、粗収益と生産コストを四半期毎に算定し、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金からその差額の8割が補てん金として交付されます。

また、養豚経営安定対策事業を補完する対策として、「養豚経営安定対策補完事業」が実施されます。この対策は、繁殖性や産肉性の向上などを図るため、純粋種豚又はその精液を導入する場合に、純粋種豚については10万円/頭、精液については1万円/本を上限として交付します。

## 4. 採卵養鶏関係対策

「鶏卵生産者経営安定対策事業」が27年度も実施されます。この対策は、鶏卵の標準取引価格（月毎）が補てん基準価格を下回った場合、生産者と国の積立金からその差額の9割が補てんされます（補てん基準価格と安定基準価格の差額を上限とする）。さらに通常の季節変動を超えて鶏卵の標準取引価格（日毎）が大幅に下落した場合に、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設ける取り組みを行った場合、奨励金が交付されます。奨励金単価は、210円以内/成鶏1羽です。

### NAR 地方競馬全国協会 岩手競馬（盛岡・水沢開催）4・5月 開催予定表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
				水沢							水沢														水沢						
5月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				盛岡							盛岡														盛岡						盛岡

#### ※開催期間中の重賞レース

- ・4/4(土)第40回あやめ賞・4/5(日)第40回岩手日報杯スプリングカップ・4/11(土)第40回赤松杯・4/27(月)第15回留守杯日高賞
- ・5/3(日)第28回やまびこ賞・5/10(日)第40回シアンモア記念・5/16(土)第20回はまなす賞・5/23(土)第15回あすなろ賞・5/30(土)第9回サファイヤ賞

## 5. 平成27年度酪農・畜産物政策価格

## 1 加工原料乳生産者補給金単価及び交付対象数量

		平成27年度	対前年度増減
バター・脱脂粉乳等向け生乳	補給金単価	12.90円/kg	0.10円/kg
	交付対象数量	178万トン	△2万トン
チーズ向け生乳	補給金単価	15.53円/kg	0.12円/kg
	交付対象数量	52万トン	0

## 2 指定食肉の安定価格

(単位：円・kg)

		平成27年度	対前年度増減	
牛	肉	安定上位価格	1,125	20
		安定基準価格	865	15
豚	肉	安定上位価格	590	20
		安定基準価格	440	15

## 3 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円/頭)

		平成27年度	対前年度増減
保証基準価格	黒毛和種	332,000	3,000
	褐毛和種	303,000	3,000
	その他の肉専用種	217,000	2,000
	乳用種	130,000	2,000
	交雑種	199,000	4,000
合理化目標価格	黒毛和種	277,000	2,000
	褐毛和種	255,000	2,000
	その他の肉専用種	147,000	2,000
	乳用種	88,000	1,000
	交雑種	144,000	1,000

(企画管理班 齋藤 誠)

## 第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向けて

## 第11回全国和牛能力共進会宮城県実行委員会

## 1. 宮城大会最終比較審査会場への出品頭数決定について

この度、宮城大会に出品する道府県および頭数が、決定されました。

前回の長崎大会では、38道府県から491頭が出品されましたが、今回は新たに福岡県が加わり、39道府県から種牛334頭、肉牛183頭の合計517頭が出品されます。このうち、宮城県は種牛20頭、肉牛8頭の合計28頭(表1)を出品することになり、鹿児島県の29頭、宮崎県の28頭と肩を並べる頭数となっています。

表1. 宮城県の出表品頭数

出品区分	生後月齢 生年月日	交配期間	出品頭数
第1区(若雄)	15~23ヵ月未満 H27.10.8~H28.6.7	H26.12.27~H27.8.27	1頭
第2区(若雌の1)	14~17ヵ月未満 H28.4.8~H28.7.7	H27.6.28~H27.9.26	2頭
第3区(若雄の2)	17~20ヵ月未満 H28.1.8~H28.4.7	H27.3.29~H27.6.22	2頭
第4区(系統雌牛群)	14ヵ月以上	H27.3.1~H27.6.22	1組(4頭)
第5区(繁殖雌牛群)	3産以上		1組(4頭)
第6区(高等登録群)	14ヵ月以上		1組(3頭)
第7区(総合評価群) 種牛 肉牛	14~24ヵ月未満 24ヵ月未満	H27.3.29~H27.6.22 H26.11.27~H27.1.11	1組(4頭) 1組(3頭)
第8区(若雄後代検定群)	24ヵ月未満	H26.11.27~H27.1.11	1組(3頭)
第9区(去勢肥育牛)	24ヵ月未満	H26.11.27~H27.1.11	2頭

## 2. 出品対策の状況について

宮城大会は、過去最大規模の大会となり、上位争いもさらに厳しくなることは明らかです。全共宮城県実行委員会では、「全出品区で優等賞5席以内を目指す。」、また、「種牛区と肉牛区で1つずつ首席を目指す。」を目標に出品対策に取り組んでいるところです。

大会に向けて、本県の出品対策として第7区(総合評価群)では、「茂洋」号の後継種雄牛である「好平茂」号および「勝洋」号を交配して出品候補牛の取得を進めています。さらに、第5区(繁殖雌牛群)では「茂洋」号の娘牛を対象に出品候補牛の選定調査をしており、多くの出品区で本県の産肉能力改良に大きく貢献したスーパー種雄牛「茂洋」号の次世代が活躍する大会を目指しています。

一方、第4区(系統雌牛群)は遺伝的多様性の維持・拡大を担っており、みどりの和牛育種組合が第2横利系の特色である「体の深み」、「乳徴」および「肩付」を具備している牛の出品を目指し、「平勝美」号の交配を3月1日から開始しました。

全共宮城大会に向けた出品対策は、生産者をはじめ、畜産関係者および畜産関係団体など、多くの方々の協力により着々と進められているところです。本県の肉用牛振興を図る上で、日本一獲得に向けたこれらの取り組みを、生産、改良意欲の増進につなげるために、この機を逃すことなく推進していきます。

(第11回全国和牛能力共進会宮城県実行委員会事務局 千葉和義)

## 栗原地域の飼料用米利用について

### 宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部

県農業再生協議会の平成27年度宮城県水田農業推進方針では飼料用米の平成27年産生産目標を5,660ha(3万トン)と平成26年産作付見込み面積の概ね3倍と大幅な拡大を目指しています。

そのような中、栗原地域での飼料用米に係る動きとして、まずJA栗っこでの取組事例を紹介します。震災・原発事故で落ち込んだ牛肉の販売を回復させるため、特色ある牛肉生産を模索しました。そのひとつとして、食味の向上、特に脂質に注目し不飽和脂肪酸の含有量向上を検討し、平成24年度から肥育牛へのオリーブオイルかすや飼料米等の給与試験・食味試験を実施しました。その結果、飼料用米を膨潤(ほうじゅん)化させた膨潤米を給与した牛肉で不飽和脂肪酸の含有量向上が認められるとともに官能評価も高かったことから膨潤米給与による差別化を推進中。さらに膨潤米の改良にも取り組み、より不飽和脂肪酸含量の高い牛肉づくりを行っています。また、膨潤米を給与し生産した牛肉を使ってJA独自でハンバーグを開発し販売しています。

さらにグルメ情報サイトと連携し仙台と東京の飲食店に膨潤米を給与し生産した仙台牛・仙台黒毛和牛を今夏から提供する予定です。

次に平成26年度強い農業づくり交付金を活用して、農事組合法人高清水養豚組合において飼料用米を豚用飼料に加工する施設を建設、平成27年度から稼働することとなっています。

以上のように飼料用米利用を通じた資源循環の動きを今後も継続・発展できるよう当事務所も支援して参ります。



膨潤米



飼料用米加工施設(建設中の写真)



資源循環イメージ図

写真提供、JA栗っこ、みやぎ農業振興公社  
(現：宮城県北部地方振興事務所農業振興部 清水俊郎)

## アカバネ病と牛炭疽予防接種の実施について

一般社団法人 宮城県畜産協会

4月から6月にかけて、アカバネ病と牛炭疽の予防接種を実施しております。

まだ接種の申し込みをされていない方は、最寄りの市町村、農協、酪農協にお申込み下さい。

### 【注射料金】

アカバネ病	1頭	2,100円
牛炭疽	1頭	640円

### 【アカバネ病】

妊娠中の牛が、ウシヌカカ等の吸血昆虫(蚊など)によりウイルス感染し、流産や胎児の奇形を引き起こす病気です。

発生してからでは治療がないので、年1回のワクチン接種が最も効果のある予防法です。

### 【牛炭疽】

炭疽菌という細菌がもたらす人獣共通の伝染病です。

急性の伝染病で、突然高熱を発生し、口や鼻からタール様出血が見られ、1～3日後に死亡します。

口蹄疫とは違い、年1回のワクチン接種により、発生を未然に防止することができます。

県内では、主に乳用牛を中心に予防接種を実施しています。

### 【注意点】

分娩前後や、体調不良の牛等については、獣医師と相談の上、接種するようにしてください。

(家畜衛生課 佐藤 尚)

## 死亡牛のBSE検査対象月齢の変更について

宮城県農林水産部畜産課

平成27年4月1日から、家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症(BSE)に関する特定家畜防疫指針の改正に伴い、死亡牛のBSE検査対象月齢が「24ヶ月齢以上」から「48ヶ月齢以上」に引き上げられます。これにより、死亡牛のBSE検査、運搬及び化製処理に対する国の助成金の対象月齢も「48ヶ月齢以上」に引き上げられます。引き続き、対象月齢となる死亡牛の届出や処理につきましては、適正かつ速やかな対応をお願い申し上げます。検査に関するご不明な点につきましては、県畜産課または最寄りの家畜保健衛生所へ、国の助成金に関するご不明な点につきましては、(一社)宮城県畜産協会へお問い合わせ下さい。

### 死亡牛のBSE検査対象月齢が変更されます

○ 平成27年4月1日から、「牛海綿状脳症(BSE)に関する特定家畜防疫指針」が改正されます。

変更前(現行)

検査対象月齢

**24ヶ月齢以上**

→

変更後

検査対象月齢

**48ヶ月齢以上**

月齢	死亡日	
	3/31まで	4/1以降
48ヶ月齢～	対象	対象
24～48ヶ月齢未満	対象	対象外
～24ヶ月齢未満	対象外	対象外

**改正の理由**

- ・飼料規制等の対策開始(平成13年10月)から10年以上が経過
- ・飼料規制開始直後に生まれた牛を最後に国内での発生例はなし
- ・平成25年、国際獣疫事務局(OIE)から「無視できるBSEリスク」の国に認定
- ・平成25年7月、と畜場における検査対象月齢が48ヶ月齢超に引き上げ

詳しくは、お近くの家畜保健衛生所、畜産振興部へお問い合わせください

大河原家畜保健衛生所	電話:0224-53-3538
仙台家畜保健衛生所	電話:022-267-0921
北部家畜保健衛生所	電話:0229-91-0730
東部家畜保健衛生所	電話:0220-22-2395
北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部	電話:0228-22-2487
東部地方振興事務所畜産振興部	電話:0225-95-1438

(衛生安全班 高森広典)

## 〈畜試便り〉

## 宮城県系統豚を利用したL種及びLD種母豚の繁殖性

## 宮城県畜産試験場

本県では平成13年度にデュロック種系統豚「しもふりレッド」(D種)、平成20年度にランドレース種系統豚「ミヤギノL2」(L種)が完成し、「宮城野豚(LWD:三元交雑豚)」の素豚として、また、「しもふりレッド」純粋肉豚として県内で広く利用されています。一方で、LW種母豚生産の減少や純粋種の飼養管理に高度な技術が必要等の課題もあり、系統豚を利用した新たな豚肉生産方式の確立が必要です。これまで、L種にD種を交配し、大ヨークシャー種(W種)を使用せずに生産できる肥育豚LD種、LD種母豚に再度D種を交配した肥育豚LDD種の産肉性や肉質について検討しました(畜産みやぎ 第265号)。今回は、それらの母豚となるL種及びLD種の繁殖性について、従来から利用されているLW種の成績と併せてご紹介します。

表1 品質別繁殖成績

雌品種	交配雄品種	平均産次	腹数	総産子数(頭)	生存産子数(頭)	離乳頭数(頭)	育成率(%)	生時平均体重(kg)	生時一腹総体重(kg)	離乳時平均体重(kg)	離乳時一腹総体重(kg)
LW	D	3.4	23	11.5±0.7 <sup>ab</sup>	11.0±0.7 <sup>ab</sup>	10.3±0.7	92.7±1.6	1.4±0.1	15.4±1.0	5.3±0.3	50.3±3.0
L	D	3.4	20	9.6±0.6 <sup>a</sup>	9.3±0.6 <sup>a</sup>	8.4±0.5	91.2±2.4	1.5±0.1	13.8±0.6	5.6±0.3	45.6±2.5
LD	D	3.0	25	12.9±0.6 <sup>b</sup>	11.4±0.6 <sup>b</sup>	9.7±0.5	85.2±2.3	1.4±0.0	16.3±0.8	5.3±0.2	50.5±3.2

※分娩時の季節と産次を母数効果として、分散分析を行った

平均値±標準誤差

※同じ列の異なる文字間に有意差あり(P<0.05)

表2 産次別繁殖成績(表1の内訳表)

雌品種	交配雄品種	産次	腹数	総産子数(頭)	生存産子数(頭)	離乳頭数(頭)	育成率(%)	生時平均体重(kg)	生時一腹総体重(kg)	離乳時平均体重(kg)	離乳時一腹総体重(kg)
LW	D	1	6	12	12	10.8	93.1	1.4	16.0	4.7	50.6
		2	4	14	14	12.5	92.4	1.3	17.2	4.9	57.7
		3	4	13	13	11.5	92.3	1.5	18.4	4.8	55.6
		4	3	8	8	7.7	100.0	1.7	11.9	7.7	49.2
		5	2	8	8	6.5	91.7	1.8	13.2	6.4	40.0
		6	1	16	15	14.0	93.3	1.1	16.7	3.9	55.1
		7	1	9	9	9.0	77.8	1.6	14.6	5.0	35.0
		8	1	11	8	8.0	100.0	1.2	9.9	5.4	42.8
		9	1	11	10	8.0	80.0	1.4	13.5	5.0	39.7
L	D	1	8	8	8	7.5	93.1	1.6	12.2	6.5	46.0
		2	1	9	9	7.0	77.8	1.7	15.1	5.0	35.3
		3	1	12	12	12.0	100.0	1.6	18.6	4.8	57.6
		4	3	10	9	7.7	84.1	1.4	16.3	4.2	32.0
		5	3	12	12	10.5	92.9	1.2	13.7	5.1	52.8
		6	1	9	8	8.0	100.0	1.6	13.0	5.8	46.8
		7	3	11	11	9.7	87.8	1.3	14.4	5.4	52.2
LD	D	1	8	12	11	9.6	86.0	1.3	14.6	5.2	50.3
		2	4	11	11	9.3	91.8	1.5	15.0	5.7	49.3
		3	4	15	13	10.3	80.6	1.6	20.5	4.7	49.0
		4	3	14	12	9.0	78.9	1.5	17.0	4.9	45.3
		5	3	13	11	9.3	84.4	1.6	16.0	6.2	54.7
		6	2	13	11	9.0	81.2	1.3	14.4	4.4	41.1
		7	1	16	14	14.0	100.0	1.5	20.4	6.0	84.1

本試験では、平成22年8月から平成26年8月までに分娩したLW種・23腹、L種・20腹及びLD種・25腹について、繁殖成績の詳細を比較しました。その結果、LW種と比較して、L種の総産子数、生存産子数、離乳頭数及び離乳時一腹総体重は下回りましたが、育成率は同等でした(表1、表2)。また、LW種と比較して、LD種の総産子数、生存産子数及び離乳時一腹総体重は同等でしたが、離乳頭数や育成率は、やや劣っていました(表1、表2)。

これらの結果から、本県の系統豚を利用した新たな肉豚生産方式として、L種及びLD種にD種を交配する方法は有用であると考えられます。

なお、今回の結果を活用する上では、下記の点に留意してください。

- 1) 品種により、産次構成が異なる記録です。
- 2) 交配に用いた雄は、すべてD種です。
- 3) 離乳は、3週齢で行いました。

(種豚家きん部 齊藤隼人)

## 〈衛生便り〉

## 「豚流行性下痢（PED） の侵入防止に注意しましょう！」 東部地方振興事務所畜産振興部

平成25年10月より、全国的に流行しているPEDは、水様性下痢と嘔吐を主症状とする豚の疾病で、特に哺乳豚での発症率と致死率が高い届出伝染病です。

全国の発生状況は、平成26年4月をピークに39都道府県で970戸約43万頭が死亡し、未だ発生が継続しています（平成27年3月8日現在）。宮城県では、平成26年4月～7月の発生以降、発生がありませんでしたが、年末（12月）に1戸新規発生を認めた後、平成27年2月27日までに3戸（うち再発生農場1戸）の発生がありました。

PEDの予防対策は、養豚場への侵入防止であり、①人・車両の出入りの制限②車両の消毒③野生動物の侵入防止④畜舎の清掃・消毒⑤妊娠豚へのワクチン接種、といった対策を徹底することが最も有効です。

特に、PEDワクチンは、分娩毎に妊娠豚に確実に2回接種することで、最もダメージを受けやすい哺乳豚に乳汁を介して免疫することが出来ます。ワクチン接種豚から生まれ、その母乳を飲んだ子豚は、発症しても死亡するのは3割程度（未接種の場合8割）です。発生事例でも、発生以前から妊娠豚へのワクチン接種が徹底されていた養豚場での哺乳豚の致死率は、未接種養豚場より低くなっています。ただし、分娩毎にワクチン接種を行わないとこの効果は期待できません。また、発生してから慌ててワクチン接種を実施しても、ウイルス伝搬が早いため、効果はほとんど発揮されません。転ばぬ先の杖ではありませんが、未だワクチンを利用されていない養豚場は、検討してみてもいいでしょうか？

なお、ワクチン接種をしているからと言って消毒を疎かにせず、豚に下痢・嘔吐が見られた場合は、直ちに隔離し各家畜保健衛生所までお知らせ下さい。

（現：宮城県東部家畜保健衛生所 清水ゆう子）

## 〈農業大学校生の抱負〉

## 農業への道

宮城県農業大学校畜産学部

肉牛専攻2学年 本多 浩太



今年で26歳になる私は、一度は会社勤務を経験しましたが、その後宮城県農業大学校に入学し、今に至ります。私が農業に興味を持ち、その虜になったのは最近の話で、それまでは農業高校を出ていますが、まったくと言っていいほど農業に興味がありませんでした。幼いころから

農業一辺倒の家庭環境のなかで、経営的にそれほど良くない農業をただ家の財産である土地を守るためだけにやっているような親の姿を見て育った私は、悪く言えば農業は嫌いな家業であり、農業は本当に大変だと肌で感じていました。そんな農業に対する思いが突然、人生の変化点として自分に現れたのは、ふとした経験からでした。

それは、会社が偶然にも休みだった私に親父が言った一言から始まりました。「明日休みだろ？申し訳ないけど市場で牛引っ張ってけねが？」内心は嫌々引き受けた仕事でした。しかし、その日がなかったら、私は今こうして農大に通っていることもなく、家業である農業の魅力に気付くことはなかったでしょう。次々とセリにかけられていく子牛を目の前にしながら、親父が丹精込めて生産した牛が肉となり、食卓まで送られる道のりを想像した時、なぜだか素人なりにも現状の経営を変えたいと考え始めていたのです。

牛一頭にかかる生産コストや出荷までのリスク、生産性の向上などまだまだ課題があり、リスクの高い経営を行っている現状が考えられました。これでは農業は儲からないし、辛いと感じられるのは当たり前的事だと思います。経営者が経営を怠り、自転車操業のような経営体質をとっていたら必然と辛くなる事は経営者でない人でも分かる事です。そんな状況に対して、私はまだまだ農業には成長できる部分が沢山ある！畜産部門に限らず、農業そのものの改革がもっともって出てくるに違いない！と考えました。

私は来年には就農する予定で、自由に使える時間は本当に少なくなってきました。そんな限られた時間を有効活用すべく、専攻とは違いますが乳用牛群検定の検定員を行ったり、農業サークルを立ち上げ、毎週のように研修やボランティアを行うなど、仲間とともに農業のスキルアップに励んでいます。これからも、この大学校生活を有効に活用し、確固たる農業への道を切り拓くため日々頑張っていきたいと思っています。

### 地方競馬全国協会からのご案内

「地方競馬の馬主になりたい！」という方は地方競馬全国協会までご連絡下さい。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、地方競馬サイト (<http://www.keiba.go.jp/>) でもご覧になれます。

（担当：審査部登録課 電話03-3583-2142）

〈人の動き〉

宮城県

退職(平成27年3月31日付) 農林水産部技監兼次長(技術担当)

畜産試験場長  
農林水産部技術参事兼仙台家畜保健衛生所長兼仙台地方振興事務所畜産振興部長  
農林水産部畜産課主幹  
大河原家畜保健衛生所技術次長(班長)兼大河原地方振興事務所地方振興部企画員  
仙台家畜保健衛生所技術次長(班長)兼仙台地方振興事務所

寺田 守彦  
沼邊 孝  
織江 貞二  
高橋 京子  
鈴木 雄  
橋本 和広

平成27年4月1日付

Table with 3 columns: 新 (New), 旧 (Old), 氏名 (Name). It lists personnel changes across various departments including agricultural, livestock, and health services.

### 全農みやぎ

退職（平成27年 3月31日付） 管理部付仙台中央食肉卸売市場株式会社出向  
営農企画部TAC支援課  
管理部付JA全農北日本くみあい飼料株式会社出向

丹野 康治  
鈴木 信行  
佐々木典子

平成27年 4月 1日付

新	旧	氏 名
副本部長	管理部長	中鉢 充
畜産部次長	畜産部事業管理課長	的場 俊次
畜産部次長兼事業管理課長	管理部コンプライアンス推進課長	佐々木和明
畜産部事業管理課仙南畜産事業所長	管理部付JA全農北日本くみあい飼料株式会社出向	佐藤 潤
畜産部生産指導課長兼全共宮城大会推進室長	畜産部生産指導課長	千葉 茂美
畜産部生産指導課	畜産部次長	安部 俊也
畜産部生産指導課全共宮城大会推進室	畜産部事業管理課仙南畜産事業所長	三浦 光也
畜産部生産販売課	採用	小野 大遼
米穀部米穀販売課	畜産部生産指導課	黒沢 俊哉

### NOSAI宮城

退職（平成27年 3月31日付） 家畜診療研修所長  
県北家畜診療センター次長  
家畜部家畜課嘱託職員

木村 有一  
高橋 一郎  
太田 甚一

平成27年 4月 1日付

新	旧	氏 名
県北家畜診療センター所長兼庶務課長	県北家畜診療センター所長	佐々木弘志
家畜診療研修所長兼診療指導課長（兼中央家畜診療センター）	家畜診療研修所次長兼診療指導課長兼損防指導課長	吉目木勝策
中央家畜診療センター損防課長	中央家畜診療センター損防課長補佐	高橋 史昭
家畜診療研修所損防指導課長（兼中央家畜診療センター）	中央家畜診療センター損防課長	小野 秀弥
県北家畜診療センター診療課長補佐	中央家畜診療センター診療課長補佐	八島 正
家畜診療研修所損防指導課長補佐（兼中央家畜診療センター）	家畜診療研修所損防指導課技術主査	松田 敬一
中央家畜診療センター損防課技師	県南家畜診療センター診療課技師	山口 猛
県北家畜診療センター損防課技師	中央家畜診療センター診療課技師	高橋 知也
家畜診療研修所損防指導課技師（兼中央家畜診療センター）	県北家畜診療センター診療課技師	黒岩 朋子
県南家畜診療センター診療課技師	採用	小堤 晃博
中央家畜診療センター診療課技師	採用	張 雄貴
県北家畜診療センター診療課技師	採用	篠崎 春美
中央家畜診療センター専門技術員（勤務地大衡支所）	採用	木村 有一

### 公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成27年 4月 1日付

新	旧	氏 名
参与（畜産振興部牧場管理担当）	採用（有期契約職員）	沼邊 孝
白石牧場技師	採用（有期契約職員）	高橋 政俊
岩出山牧場技師	採用（有期契約職員）	浅野日貴宏
畜産振興部長兼畜産振興班長	畜産振興部長	岡本 俊彦
白石牧場参事（宮城大学食産業学部附属沼沼農場業務長）	畜産振興部次長兼畜産振興班長	平間 利明

### 一般社団法人 宮城県畜産協会

退職（平成27年 3月31日付） 価格安定課主査  
経営支援課技師

猪 狩 節 子  
柴 田 耕太郎

平成27年 4月 1日付

新	旧	氏 名
家畜衛生課技師	価格安定課技師	早坂 翔太
経営支援課技師	家畜衛生課技師	伊藤 利樹
経営支援課技師	採用	柴田 夏季
価格安定課（嘱託）	採用	猪狩 節子